

あしよる

広報

2010

NO. 685



- 特定健康診査を受けましょう
- 医療と介護・福祉等を連携
新たに専門部署を設置しました

国民健康保険に加入している方へ

自分自身の健康管理に

「特定健康診査」を

受けましょー！

特定健康診査は、特定保健指導と併せて生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者やその予備群を減少させるために実施するものです。皆さんの積極的な受診をお願いします。

平成22年度の対象者

昭和11年4月1日から昭和46年3月31日までに生まれた町国民健康保険に加入している方です。なお、昭和11年3月31日以前に生まれた方（75歳を迎える日前まで）や病気で通院中の方も健診の対象です。

料金は無料

受診にかかる自己負担はありません。費用は町国民健康保険が負担します。

受診の目的と理由

定期的に健診を受けることで将来の大きな病気を予防でき、治療にかかる費用負担を抑えることができます。結果、医療費の減少と国民健康保険加入者の税負担の抑制が見込まれます。

受診しないとどうなる？

私たちの健康を脅かすがんや、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が死亡原因の6割を占めています。脳卒中や脳梗塞、心臓病は発症するまで自覚症状がないケースが多く、また知らないうちに進行していきます。しかし、健診を受けることでその予兆を知ることができ、

初期の段階で病気の芽を摘んでおくことが可能になります。放置し続けると発病し将来的に医療費の負担が増加したり、保険税の負担が増えたりすることになります。

また、本町では特定健康診査の受診目標を設定しています。特定健康診査がスタートした平成20年度は、42・8パーセントの実績となりましたが、平成21年度は受診者数が減少し、目標を上回ることはできない結果となりました。厚生労働省は、平成24年度の数値目標を65パーセントと設定しています。目標の値に満たなかった保険者は実績に基づいてペナルティーが課せられ、保険税額などに影響を及ぼすこととなります。

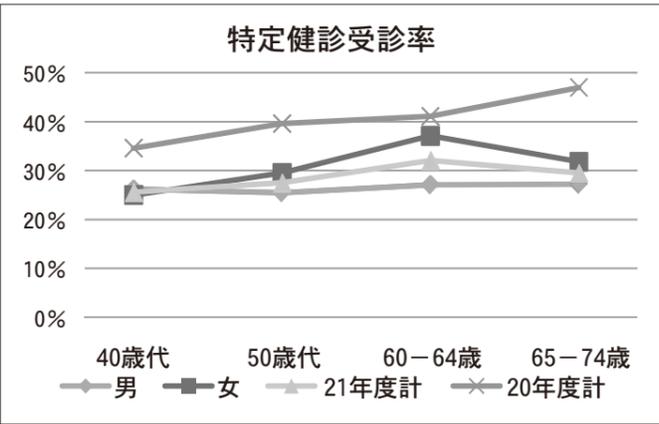
受診方法

- ①平成22年4月1日現在、町国民健康保険に加入している方に対し、5月中旬に「特定健康診査受診券」をお送りします。
- ②受診券の記載内容を確認後、希望する医療機関に予約をし、受診してください。
- ・医療法人社団 三意会 我妻病院 ☎25-5050
- ・町国民健康保険病院 ☎25-2155
- ・しんどう医院 ☎25-2558
- ※町で実施する集団健診（6・8・11・12月）、帯広厚生病院で人間ドックを受けられる方、北斗病院でPETガン検診を受けられる方は、併せて受診することができます。
- ※受診時には、受診券と健康保険証が必要です。
- ③受診後、健診機関の病院等から結果が通知されます。
- ④健診結果により生活習慣病の発症リスクの高い方に対して特定保健指導が行われます。

平成21年度の特定健康診査の結果

メタボリックシンドロームや糖尿病などの生活習慣病は、毎日の生活習慣のあり方が大きく影響しています。健診の結果から、自身の健康状態を知りましょー！

平成21年度の受診結果から①男性より女性の受診率が高い②若年層ほど受診率が低い③平成20年度より受診率が低いことが分かります。



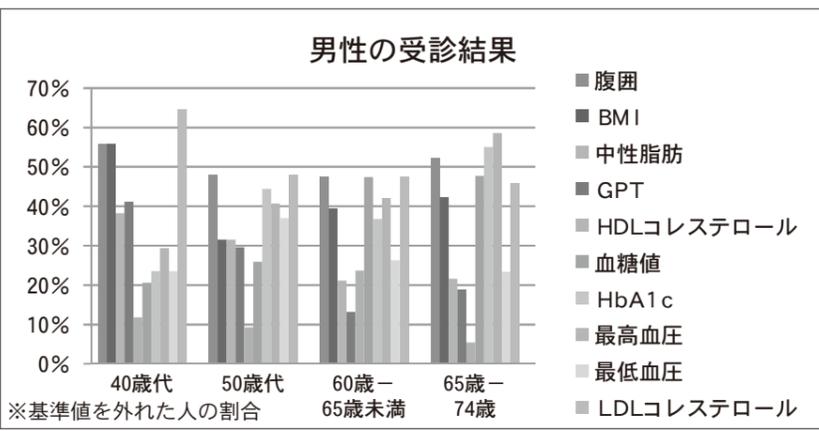
特定健康診査の検査項目と基準値

主な検査項目と基準値は次のとおりです。ご自身の健診結果はいかがでしょうか？

身体の大きさ		BMI 体重(kg)/身長(m×m)	18.25~25未満
血管への影響	内臓脂肪の蓄積	腹囲	男 85cm未満 女 90cm未満
		中性脂肪	150mg/dl 未満
		HDL (善玉) コレステロール	40~80mg/dl
	血管内皮障害	GPT	~30IU/l
		収縮期 拡張期 血圧	~129mmHg ~84mmHg
	インスリン抵抗性	空腹時血糖	~99mg/dl
HbA1c		~5.1%	
その他の動脈硬化の危険因子		LDL (悪玉) コレステロール	~119mg/dl

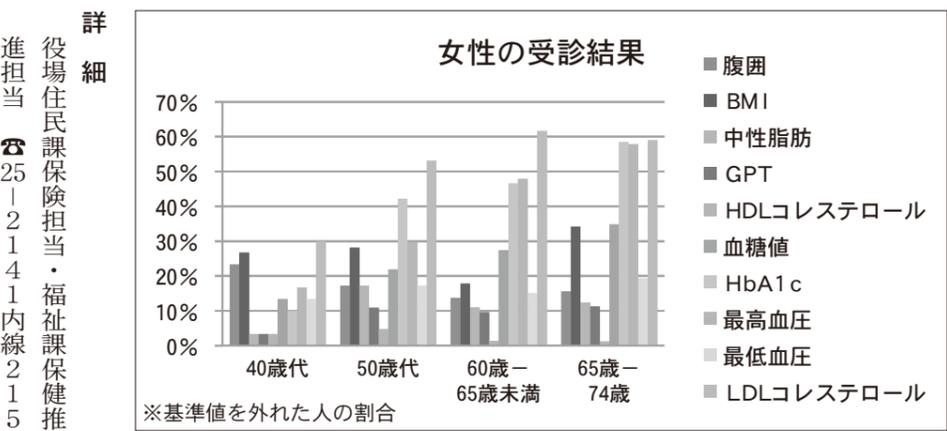
男性の特徴

40歳代から内臓脂肪の蓄積が認められます。原因としてはご飯などの炭水化物、肉類などのタンパク質の取り過ぎやお酒の飲み過ぎ、そして野菜の摂取不足が考えられます。LDLコレステロールの上昇は運動不足・喫煙の影響が考えられます。



女性の特徴

LDLコレステロールは、閉経を境に上昇し、要因として女性ホルモンの低下が考えられます。閉経前から食事や運動などを見直すことが大切です。



詳細
役場住民課保険担当・福祉課保健推進担当 ☎25-2141 内線215

医療と介護・福祉等を連携 新たに専門部署を設置しました

本町は、平成22年3月末で人口が7,891人、65歳以上の高齢者は2,613人と全体の33・1パーセントを占め、要介護認定者が増加しています。

介護を必要とされる方々や家族の多くは介護施設などへ入所を希望されています。しかし、現状ではこの介護施設も常に満床状態で入所待ちの状況が続いています。

医療を取り巻く現況

・人口減少に伴う町内医療機関への受診患者数減少と、専門医指向による市部病院への受診者数が増加しています。その一方で、公共交通機関の衰退による移動時間等の住民負担が増大し、新たな医療格差が生じています。

・平成23年度末での介護型療養病床の廃止法案が国の政権交代により凍結され、療養病床等の今後の取り扱いが不透明な状況です。
・じん臓透析患者の治療は、近隣町の病院での治療に町が通院支援を行っ

ていますが、患者数の増加から町内医療機関での治療が望まれています。

高齢者を取り巻く環境

・核家族化の進行により、家庭内での家族介護には限界があり在宅療養の困難性が叫ばれています。
・医療行為を必要とする在宅療養者の増加に対し、介護施設での医療行為は限界があり、入所が困難な状況になっています。

・町民の求める高齢者等へのサービスニーズの多様化から、在宅介護サービスの質・量の確保が求められています。

・介護サービス事業の新たな展開は、人材の確保や安定経営に困難な状況が見込まれています。

・新たな介護施設等の整備は、介護保険料の掛け金増額などに直結し、町民の負担増を招くこととなります。

専門部署の設置

このような状況は、足寄町に限られ

たことではなく全国的な課題となっています。しかし、町民が将来にわたり安心して住み続けられる町を目指すため、医療や介護サービスに一步進んだ展開が求められています。

そこで、町は医療と介護・福祉・保健が効果的に連携するシステムづくりを町の最重要課題と位置付けました。4月1日に町福祉課と国民健康保険病院の双方に席を置く福祉課参事兼国民健康保険病院参事の職を設置しました。これから横断的に総合調整を図る専門部署として医療や介護などの整備方針の策定と連携システムの構築業務を担当し、足寄町の将来に向けた「あるべき姿」を示す業務を行います。

新たな取り組み

日々の生活の中での「安心」は健康であることは当然のこと、病院を退院した後など、一定した療養環境を保障することで、より大きな安心感が確保できると考え、専門部署では次の取り組みを行っていきます。

- ①町内外における医療機関との連携をより強化し、地元の医療機関で安心して医療を受けることができる環境づくり
- ②家庭内介護が困難な現状において、

基本目標

子どもが心も身体も健やかに育つ環境づくり

妊娠期から学童期、思春期に至るまで、母子の健康を支えるための健診体制等の充実や児童虐待防止活動の推進、子どもが豊かな人間性と社会性を身に付けて育つような環境づくりを目指します。

- ①あしよろ♥たまごくらぶ
- ②妊婦電話相談
- ③町子ども家庭支援ネットワーク協議会の設置
- ④食育の推進
- ⑤青少年体験型事業の実施 ほか

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

子育てと仕事との両立しやすい環境を整備するために、平成19年度に開設した「あしよろ子どもセンター」を中心に多様な保育事業や子育て支援事業に取り組み、質の確保と向上を図ります。

- ①町家庭的保育事業（保育ママ制度）
- ②つどいの広場事業
- ③一時保育事業

要介護者や介護する家族の安心と生活維持の支援に必要な環境の構築

- ③医療や介護サービス事業者間の状況を総体的に把握し、総合的な調整が行えるシステムの構築
- ④支援を必要とする要介護者等に必要な施設・在宅サービスのあり方と新たなサービスの構築
- ⑤新たなサービスに要する財源や介護保険への影響など、かかる経費を最小限とする調整
- ⑥将来を見据えた医療と介護・福祉・保健のあり方を整理し、医療環境や介護施策、住宅施策など町内に不足している分野の充実や整備の検討

取り組みの進め方

さまざまな方々からご意見をいただき現状の把握と整理を行い、方策を確立する中で「早急に取り組むもの」「計画等に取り入れるもの」などに区分し、順次、取り組みを進めていきます。

町民の安心と健康づくりの推進、国民健康保険病院の経営改善など、町民の安心と健康を将来にわたり守り続け「足寄町に住んで良かった」と思えるまちづくりを進めてまいります。

詳細 役場福祉課長・福祉課参事
☎25-2141内線100

- ④子育てサークルへの支援
 - ⑤子育て支援「リサイクルの日」、子育て支援情報紙「えんぜる」 ほか
- 子育てを見守り、
ともに支え育ちあう環境づくり
- 子育てには企業・地域社会の支えが必要であり、子育て中の保護者が就労しやすい環境を整えられるよう啓発活動に努めます。また、子どもを取り巻く環境が安全・安心に保たれることが大切ととらえ、利用者が安心して楽しむことのできる公園づくりや防犯パトロールによる安全確保に向けて取り組みます。

- ①子育てボランティア事業
- ②子育て支援活動の拠点整備
- ③町「子ども110番の家」やセーフティーステーションの設置
- ④あしよろ安全マップの掲示
- ⑤イベント等の防犯パトロール ほか

※「子どもプラン21あしよろ」をあしよろ子どもセンターに配置しています。計画書をお読みになりたい方はご連絡ください。

詳細 あしよろ子どもセンター

☎25-2574

子どもたちが健やかに育つように 「子どもプラン21あしよろ」を策定

基本理念

子育ての喜びを感じあい
ともに育ちあえるまち・足寄町

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、町では次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育成されるよう「子どもプラン21あしよろ（足寄町次世代育成支援行動計画・前期計画）」を平成17年3月に策定しました。この計画は、足寄町に居住するすべての子どもと家庭を対象に、今後の子育て支援策についての方向性や目標を定めています。この計画が5年を経過し、見直し時期を迎えたため、町では町内の未就学児童と小学校児童のいる家庭へのアンケート調査、町子育て支援ネットワーク協議会での意見等を参考に子どもプラン21あしよろ（同後期計画・平成22年～26年度）を平成22年3月に策定しました。計画の概略をお知らせします。

重点的な視点として

子どもの視点
子どもの健やかな発達・成長・育成に視点を置き、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、一人一人の子どもの状況に目を向けた細やかな施策に取り組みます。
保護者の視点
すべての親が心身ともにゆとりをもつて子育てができるよう、地域特性を生かしたさまざまな保育サービスに努めます。

地域の視点

子どもたちは地域社会の中で温かく見守られながら、健全に成長していくという視点のもと、子育てにやさしいまちづくりに努めます。

大雨などの 警報・注意報が変わります

平成22年5月27日スタート!

気象台では、大雨や強風などの気象現象によって災害が起こる恐れがあるときに「注意報」を、重大な災害が起こる恐れのあるときに「警報」を発表し、注意や警戒を呼び掛けています。平成22年5月27日からの警報や注意報は区域の名称から市町村ごとの発表に変わります。

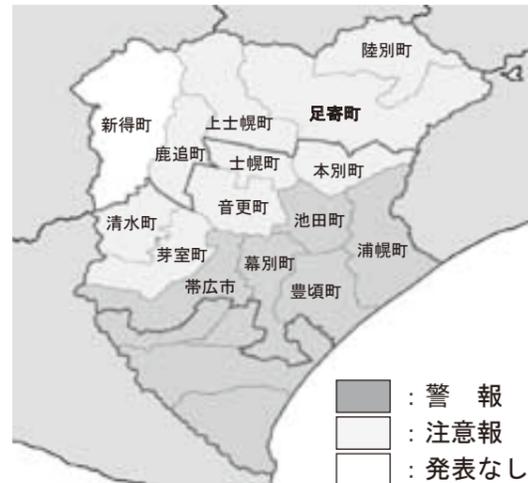
市町村ごとに発表します

これまでの警報や注意報は、市町村等をまとめた区域（十勝地方の場合は「十勝北部」「十勝中部」「十勝南部」の3区域）の名称ごとに発表されていましたが、防災活動などが円滑に行えるよう細分化し、これからは市町村ごとの発表になります。また、大雨警報については、雨の降り方などに応じて「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害）」のように、警戒が必要な災害を示します。

これまでの発表



これからの発表



発表の内容を知るには？

大雨や洪水などの警報や注意報が発表された場合には、テレビやラジオの放送、インターネット、携帯電話などによる情報提供サービスで知ることができます。

・テレビやラジオの放送

テレビやラジオの放送は、多くの人々に一斉に情報を伝えることができる極めて有効な手段となっています。大雨や洪水などの警報が発表された場合には、重要な内容を簡潔かつ効果的に伝えられるよう、これまでどおり「市町村等をまとめた区域の名称」で警戒などのお知らせをすることがあります。

・インターネットや携帯電話などによる情報提供サービス

気象庁ホームページや国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイトでは、市町村ごとの警報や注意報の内容を確認することができます。

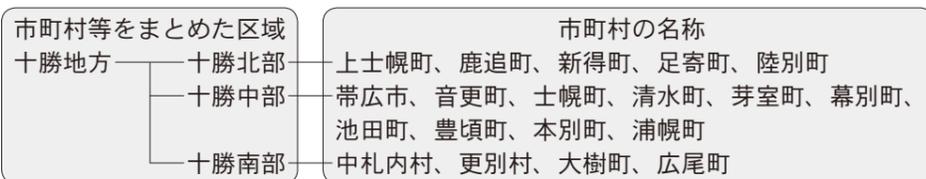
気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho.html>

国土交通省防災情報提供センター（携帯電話サイト）

<http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/101.html>

足寄町の区域の名称は「十勝北部」です



詳細 ・釧路地方気象台防災業務課 ☎0154-31-5146

・役場総務課企画財政室企画調整担当 ☎25-2141内線317

平成22年度予算「主な事業」

広報あしよろ4月号に掲載した平成22年度の足寄町予算の中から主な事業についてお知らせします。

平成22年度 予算総額

一般会計	76億5,345万2千円
特別会計	30億7,135万3千円
企業会計	14億9,566万2千円
合計	122億2,046万7千円

(仮称)南区コミュニティセンター整備事業

5,802万3千円

平成21年3月末に町公民館が廃止となったことから、その跡地に地域材を多く利用した集会施設を建設します。

ふるさと雇用再生特別対策事業

3,545万6千円

国の緊急雇用対策として北海道が基金を造成し、市町村の雇用創出事業に助成する制度です。昨年度に引き続き4事業を実施します。
①足寄放牧ブランド確立促進②木質ペレット燃焼機器開発促進③森林未利用資源活用④体験型観光商品開発促進

緊急雇用創出事業

867万3千円

国の緊急雇用対策として北海道が基金を造成し、市町村の緊急雇用対策事業（短期雇用）に助成する制度です。
①森林周辺景観整備②公園環境美化

湿害対策緊急排水事業

771万2千円

昨年度の長雨等による湿害を受けた農地の排水対策として、農業者に支援を行います。（心土破碎、暗渠排水、明渠排水）

町民センター備品購入事業

497万1千円

購入経費の一部に宝くじコミュニティ助成金を活用し、町民センターの備品（いす300脚、演台、展示用パネル20枚等）を購入します。

森林バイオマス吸収量活用事業

330万0千円

地球温暖化防止策として森林バイオマスの総合的な活用が求められており、下川町・美幌町・滝上町の4町で「森林バイオマス吸収量活用推進協議会」を設立。平成20年度から実施しているカーボンオフセットの制度設計および実証調査と併せて、二酸化炭素の森林吸収量の測定のためモニタリング調査を行います。

まちづくり交付金事業(銀河ホール21地区)

1億3,138万7千円

昨年度に引き続き、あしよろ銀河ホール21の「道の駅」としての機能充実と周辺地区の整備を行います。本年度は銀河ホールの改修、駐車場・広場造成などを行います。

常盤パークゴルフ場増設整備事業

347万6千円

常盤パークゴルフ場の隣接地にパークゴルフ場の造成をします。本年度は用地測量を行います。

足寄簡易水道配水管敷設替事業

(簡易水道特別会計) 1,349万3千円

上利別地区の石綿セメント管の敷設替えを行います。延長350m

公共下水道管渠等整備

(公共下水道事業特別会計) 1億6,700万0千円

管渠新設工事（国道沿線等）1884m、管渠実施調査設計等を行います。

土地区画整理事業

(足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計)

3億9,100万8千円

区画道路の改良工事や道路拡幅に伴う移転補償などを実施します。

配水管拡張・移設工事

(上水道事業会計) 8,787万0千円

水の安定供給のため、水道管拡張を行います。また、土地区画整理事業に伴う配水管敷設替工事等を行います。

足寄町国民健康保険病院器械備品購入等

(国民健康保険病院事業会計) 6,381万1千円

・器械備品購入:全自動生化学分析装置一式、医用画像管理システム等一式
・看護師就業支援貸与金（平成22年度新設）



4.25 春季連合演習

足寄消防団（國見將団長）の春季連合演習が町民センター駐車場で、団員125人、消防車両10台が参加して行われました。団員らはきびきびとした動作で演習に取り組み、来賓や見学者に機械器具点検や小隊訓練、消防操法などを披露しました。その後、市街地の国道241号で分列行進を行いました。



4.25 芸能発表会

足寄民謡連合会芸能発表会（実行委員会主催、星勉実行委員長）が町民センターで開かれました。町内で活動をしている芸能団体から43人が出演し、民謡や楽器演奏、舞踊などを披露しました。会場に訪れた家族や民謡ファンなど約100人の観客から大きな拍手が送られていました。



4.26 まちをきれいに

陸上自衛隊足寄分屯地（多出村秀勝分屯地司令）の隊員40人が町道平和稲牛線の清掃活動を行いました。隊員は沿道にある空き缶やペットボトル、ビニール袋、たばこの吸い殻などのごみを拾い集めました。同分屯地では毎年、雪解けのこの時期に地域貢献の一環として清掃活動を行っています。



4.28 クリーン大作戦

芽登小学校（田島久美子校長）の児童たちが国道241号沿いの駐車場で清掃活動「クリーン大作戦」を行いました。同校では毎年、この時期に地域をきれいにするためごみ拾い活動を行っており、火ばさみを持った児童たちが空き缶やペットボトル、菓子の空き袋などのごみを拾い集めました。

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



3.26 真剣に聞き入る

町青年団体連絡協議会（長南慎也会長）主催の第25回足寄町青年サミットが町民センターで開かれました。足寄交番の高橋進所長が「ヒヤリ、ハッとする前に」と題した講演を行いました。高橋所長は飲酒運転や事故を起こした場合の義務・責任などについて話し、参加者は真剣に聞き入っていました。

よろしくね!

保育園と3カ所のへき地保育所で入園式が行われました。



4.1 足寄保育園どんぐり



4.7 上利別保育所



4.7 芽登保育所



4.7 螺湾保育所



4.20 火災予防を呼び掛ける

春の火災予防運動に併せ、足寄消防署と足寄消防団、町危険物安全協会が合同で防火パレードを実施しました。その後、消防団員が町内3カ所に分かれ、買い物客などにポケットティッシュを配り火災予防を呼び掛け、住宅用火災警報器の設置状況についてアンケート調査を実施しました。



大内 佳代子さん
中 矢
☎25-5607



西野 勲さん
南2条5丁目
☎25-3808



國見 勲さん
南6条1丁目
☎25-4545

人権擁護委員制度をご存じですか 6月1日は人権擁護委員の日です

足寄町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した3人の人権擁護委員の方がおります。

わが国では、基本的な人権の尊重を基本原理とする日本国憲法の下で、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきました。しかし、現状は同和問題など社会的身分や門地による不当な差別、人種、信条、性別などによる不当な差別、その他の人権侵害が存在し、また、国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきています。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。離婚相談などの家庭内の問題や借地借家等の問題、隣近所のもめごとなど、幅広い内容に対応します。学校、職場、地域社会などさまざまな場面で皆さんがこれは人権問題ではないだろうかと感じたことがありますら、気軽にご相談ください。相談は無料で難しい手続きもありません。秘密は守られます。

◆特設人権相談所開設
日時 6月1日(火) 午後1時～3時
場所 足寄町民センター



高田 康範
福祉課 参事

①57歳②帯広市
③フットバス
④医療・介護・福祉・保健のさらなる発展のために尽力させていただきます。よろしくご指導をお願いします。



平野 誠
総務課総務室 主任

①33歳②足寄町
③パソコン
④このたび新規採用になりました。自分の得意なITを活用し町に貢献したいと思っています。よろしくお願いします。



家常ゆかり
福祉課特別養護老人ホーム介護士

①23歳②足寄町
③ドライブ
④まだ分からないことや戸惑うことがあると思いますが、いろいろなことを聞き学びたいと思います。



佐藤 克巳
国民健康保険病院 技師長

①44歳②中札内村③オーディオ
④4月より足寄町の住民として仲間入りさせていただくことになりました。よろしくお願いします。



福士 由美
国民健康保険病院 看護師

①37歳②札幌市
③犬の世話
④3月に札幌市からやってきました。自然に囲まれながらの生活をしてみたいと思っています。よろしくお願いします。

新人を紹介します

(4月1日付採用職員)

①年齢 ②出身地 ③趣味・特技 ④コメント



藤原 秀一
建設課建設室 主 事

①30歳②帯広市
③スキー、水泳
④仕事などを通して、足寄町を多く回り皆さんと交流を深めたいと思います。よろしくお願いします。



立川 季佳
住民課住民室 主 事 補

①18歳②足寄町
③読書、珠算
④1日でも早く仕事に慣れるよう、精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



門野 亮介
住民課税務室 主 事

①26歳②東神楽町③水泳
④足寄町のために何ができ、何をすべきなのかを考え、日々精進していきたく思います。よろしくお願いします。



柳谷 保人
国民健康保険病院 技師長

①47歳②足寄町
③野球
④29年ぶりに地元へ帰ってまいりました。町のために少しでも力になればと思います。よろしくお願いします。



上村陽一郎
国民健康保険病院 主任看護師

①28歳②福岡県
③読書
④初めての北海道生活です。楽しく過ごせるよう努めたいと思います。よろしくお願いします。

北海道から派遣

(4月1日付)



佐々木博幸
建設課 参事



植田 涼子
国民健康保険病院 看護師

①29歳②広島県
③ハイキング
④思いやりを持って接することができる看護師であるよう努めていきたいです。どうぞよろしくお願いします。

行政への相談・苦情は 行政相談委員会へ

行政相談は、国の行政全般についての苦情その他相談や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立って、公正・中立の立場から必要なあっせんを行うものです。

こんな相談ありませんか。
・国道の道路標識がわかりにくい。
・年金の書類が送られてこない。
・などの苦情や要望について、行政相談委員が相談に応じています。気軽に相談ください。



行政相談委員
先崎 三朗さん
南1条4丁目
☎25-4974

◆行政相談所開設
日時 6月1日(火) 午後1時～3時
場所 足寄町民センター
◆釧路行政評価分室でも相談を受け付けています。
『行政苦情110番』☎05701090110

本町出身の三井浩二選手がプロ野球現役を引退

町内初のプロ野球選手として埼玉西武ライオンズで活躍した三井浩二投手が3月末で現役を引退しました。三井浩二は足寄中学校、足寄高等学校、社会人野球の新日鐵室蘭、新日鐵広畑を経て平成13年にドラフト2位指名を受け西武ライオンズに入団しました。平成14、15年には先発投手として2けた勝利を挙げ、その後は中継ぎとして活躍されました。

引退後の4月9日、三井浩二は役場や町内の各事業所を訪れ引退報告を行い、また翌日には「三井浩二選手ごころうさん会」（三井浩二選手足寄後援会、郊南三井浩二選手後援会共催）が町内の飲食店で開かれ出席されました。足寄後援会顧問で三井浩二と小・中学時代の同級生でもある石川知裕衆議院議員をはじめ約40人が参加し、三井浩二をねぎらいました。会では足寄後援会長を務める安久津勝彦町長が「三井浩二は町民の誇りであり、野球をしている子どもたちの目標です。次の人生でも大活躍してください」と激励しました。三



三井浩二選手の成績
通算成績282試合、36勝20敗1セーブ、防壁率4・45

井浩二はこれまでの野球人生を振り返り「高校の野球部でピッチャーとしてボールを投げるようになってから僕の人生活わりました。プロに行くまでには時間がかかりましたが、西武に行くことができて良かったと思っています。皆さんには毎年励ましや応援をいただいていた感謝しています。今後は足寄町のためにできることは力になりたいと思っています」とあいさつされました。

足寄産駒のニシキダイジン号がばんえい記念で優勝を飾る

3月28日、ばんえい競馬最高峰の重賞レース「農林水産大臣賞典、第42回ばんえい記念」で管野富夫氏（稲牛）生産のニシキダイジン号が大激戦を押し切って優勝を飾りました。当日の帯広競馬場は約3,500人のファンが押し寄せ、日本で唯一の激闘に会場が盛り上がりました。レースは定量戦で行われ、ニシキダイジン号が真つ先に第2障害を降り、3頭で競り合いながら2着に1秒7差を付け4分24秒8でゴールしました。本町は、全道一のばんば馬生産を誇り、今回の快挙は他の生産者の大きな励みとなりました。



管野富夫氏のご家族と関係者
（前列左から金田調教師、管野富夫氏、後列左から藤野騎手、馬主の仙頭氏）

優勝に際し管野氏は「生産者にとつてばんえい記念レースに出られるだけで名譽なことです。昨年は4着の結果でしたが、2回目のチャレンジで優勝することができ大変喜んでます」と話されました。4月9日には町内の飲食店で「ニシキダイジン号、ばんえい記念優勝祝賀会」が開かれ、馬主の仙頭富夫氏（湧別町）や金田調教師、藤野俊一騎手、町内の生産者など関係者が参加して功績をたたえました。

4月	から
子ども	手当が
始まり	ました
が	

平成22年4月から、従来の児童手当制度に変えて、新たに「子ども手当制度」が始まりました。子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的に、中学校修了前の子どもを養育している方を対象に手当を支給する制度です。

支給対象
中学校を修了前（満15歳以後の最初の3月31日までの間）の子ども
※子ども手当は、親等に対する所得制限がありません。

手当の額
子ども一人につき月額1万3千円

支給期間
6月、10月、2月の年3回
支給月の前月までの手当（4カ月分）を受給者の指定する口座に振り込みで支給します。

※本年6月期支給は、4月・5月の2カ月分を支給します。ただし、児童手当受給資格者については、児童手当の2月分と3月分を合算して支給します。

申請手続き

・3月31日現在、児童手当を受給していた方は新たな手続きは不要です。ただし、新たに対象となる子ども（中学2年生と中学3年生）を養育している方は「額改定認定請求書」の提出が必要です。

・児童手当を受給していなかった方で、手当の支給対象となる中学修了前までの子どもを養育している方は、住所地の市町村に申請（認定請求）が必要です。

※手続きには、健康保険被保険者証の写しと申請者（養育者）の銀行口座の写し、その他必要に応じて提出する書類があります。

申請期間

6月期に手当を受給するには、5月31日(月)までに手続きをする必要があります。なお、児童手当制度から子ども手当制度への移行猶予として、4月分からの手当を受給するためには、平成22年9月30日(木)までに申請が必要です。ご注意ください。

公務員の方

公務員の方は、勤務先での手続きとなります。勤務先にご確認ください。申請先・詳細 役場福祉課福祉担当

☎ 25-12141 内線144

身体等に	障がいのある方の	軽自動車税の減免制度
------	----------	------------

身体等に障がいのある方のために使用する軽自動車で、一定の要件に当てはまるものは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。身体障がいのある方

が該当者の範囲です		1級	2級	3級	4級	5級	6級
障がい	の区分						
下肢不自由	障害						
視覚障害	障害						
平衡機能障害	障害			※			
上肢不自由	障害						
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能移動機能障害						
内臓機能障害	障害						
（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸）	障害						
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	障害						
肝臓機能障害	障害						

※咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限り該当します。平成22年度より肝臓機能障害が追加されました。

知的障がいのある方

・療育手帳の交付を受けている方
・知的障害者更生相談所または児童相談所の交付する判定書により知的障がいがあると判定された方

精神障がいのある方

・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のうち、障がいの等級が1〜3級の方

・精神保健指定医の診断書により精神に障がいのある方と診断された方
・戦傷病者手帳の交付を受けている方
・一定の範囲の障がいを有する方が対象となります。

申請手続き

減免申請をする方は、次の物を持参の上、5月24日(月)までに役場住民課課担当までお越しください。
・身体障害者手帳等（障がいの確認できるもの）
・自動車運転免許証
・郵送された軽自動車税納税通知書
・印鑑

※減免の適用は1台に限ります。また、普通乗用車等で減免を受けられている方は対象になりません。

申請先・詳細 役場住民課課担当

☎ 25-12141 内線233

ラリー北海道 5月21-23日開催



平成18年のギャラリーステージ

ラリー北海道（FIAアジア・パシフィックラリー選手権第2戦、全日本ラリー選手権第3戦）が5月21-23日に開催されます。ラリー車は、北愛国のサービスパークをスタートし、足寄町や陸別町、本別町などに設置された競技コース（SS・スペシャルステージ）でタイムを競い合います。2日目（22日）と3日目（23日）は、SS間を移動するラリー車が足寄市街地などを走行します。

観戦

町内では、3日目のSS13（アシヨロ1）とSS16（アシヨロ2）にギャラリーステージが設定されます。ギャラリーステージでは、土埃を上げたラリーカーの迫力ある走行が観戦できます。観戦するにはチケットが必要です。あしよろ観光協会（☎25-6131）では、町内のギャラリーステージ（アシヨロ1・2）の観戦チケットを町民限定で販売しています。高校生以上の方は一枚1,200円です。中学生以下は無料（必ず保護者同伴での観戦になります）です。チケットを購入してラリーカーを応援しましょう。

詳細 役場経済課商工観光担当

☎25-2141内線253

町民防災講座

第28回 洪水時の避難について

洪水ハザードマップの揭示

前月号では洪水ハザードマップについて説明しました。現在、足寄町で製作中というのですが、他町村の例から見て、A3程度の大きさになるのではないかと思われまます。ハザードマップは家族が見える場所に張って、普段から洪水のことを話し合っただけでいいと思います。そうはいつても、そんな大きなものを張っておくスペースがないのが普通ですね。その場合は、二つ折りにして目につく場所にぶら下げておいてください。くれぐれもしまい込んだり、新聞と一緒に古紙回収に出したりしないでください。
ハザードマップが配られたら、自分

の家と避難所の位置、その間の道路の状況を思い浮かべてください。なじみの道でしょうか。途中で危険な箇所はありませんか。もし、夜、たつたらどうでしょう。昼間なら気にならないような場所でも、夜間は危険かもしれません。さらに、道路に泥水が溢れているときはどうでしょうか。安全に避難するため、家族で話し合ってください。同じ道を散歩してみても役立ちます。

避難するときには

雨音で避難を呼び掛ける広報車の放送も聞き取りづらくなっています。ラジオ・テレビの情報に注意して、自主的に避難準備を早めしておくことが大切です。

避難は雨の降る中、しかも夜間になるものと覚悟しておいてください。あれこれと持ち物を持つと、いざというとき行動の自由が制約されます。できれば傘を差さずにかっぱを着る方が良いです。

町民ボランティアの森づくり

緑のまちづくり協議会では、平成18年度の低気圧で風倒被害に遭った里見が丘の町有林に町木のアカエゾマツ1,000本を植樹します。ご家族・お友達などお誘い合わせの上、気軽に参加ください。

日時 5月30日(日)

午前9時15分集合

※雨天決行

集合場所

里見が丘公園フラワー園
申し込みの必要はありません。当日は動きやすい服装でお越しください。受け付けで軍手とタオルを配布します。また、参加者には先着100人にブルーベリーの苗木をプレゼントします。

詳細 役場経済課林業振興担当

☎25-2141内線244

第29回足寄ふるさと花まつり

シバザクラを眺め、春の訪れを感じながらみんなで焼肉を食べて楽しみませんか。今年リニューアルした「足寄ふるさと花まつり」に自治会・職場の仲間などお誘い合わせの上、奮って参加ください。

日時 5月30日(日)

午前10時-午後2時30分

※雨天中止

場所

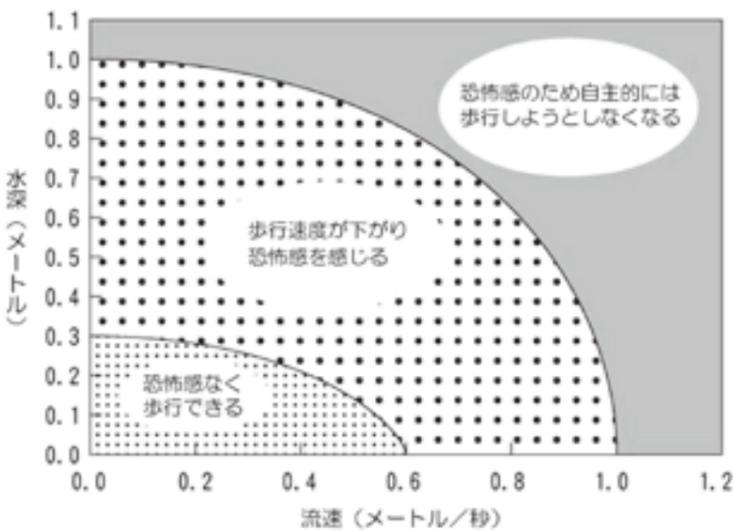
里見が丘公園フラワー園
豪華賞品が当たる抽選会、文化芸能・吹奏楽演奏等のステージショー、炭の無料配布など



詳細 役場経済課商工観光担当

☎25-2141内線253

洪水・避難時の流速と水深について



足寄町洪水ハザードマップ配布について
現在、町では各戸に自治会回覧で洪水ハザードマップを配布しています。町ホームページには町内全地区の洪水ハザードマップを掲載していますので、配布された区域以外の状況についてはそちらをご覧ください。
なお、詳しい浸水想定区域を知りたい場合や洪水ハザードマップに対する質問などがありましたら役場総務課企画財政室までお問い合わせください。

これまでの例では避難の途中で、浅い側溝や小川に落ちて亡くなった方も少なくありません。マンホールのふたが外れているのを知らずに落ち込んだ人もいます。水の深さが5センチメートルを越えると子どもは歩くのが困難になります。水が流れていると、同じ水深でも困難が増します。

（環境防災研究機構北海道専務理事

黒木幹男）

詳細 役場総務課企画財政室

☎25-2141内線314



みんなの広場Aメール

町では、町民の皆さんの声を今後のまちづくりで反映させるため「みんなの広場Aメール」を行っています。皆さんが日ごろから町行政に対して感じていること、最近気になっていること、こんなアイデアをまちづくりに生かしてほしい、ここが分からないな

「みんなの広場・Aメール」の「A」は、ASHOROのAで、ANSWER（答える）皆さんからのご意見に答える、ADVANCE（進める）まちづくりをみんなで進める」といった意味を含んでいます。

ど、どんな内容でも結構です。「Aメール」を使って気軽に寄せください。FAXでも受け付けています。お寄せいただいたご意見やご要望など、すべてに町長が目を通します。住所、氏名など連絡先が記載されていないものについては回答できませんが、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

また寄せられたご意見、ご要望などの一部を「広報あしよ」で紹介させていただきますが、年齢、性別のみを掲載し、住所、氏名などは掲載致しません。

なお特定の個人をひぼう、中傷するものは受け付けできませんのでご遠慮ください。

まちづくり懇談会

まちづくり懇談会の開催要請を受け付けています。

まちづくり懇談会は、地域住民の皆さんと町長および行政との直接対話の場、共にまちづくりを語る場です。

対象

原則的に地区連合自治会（町内23地区）単位の住民、および各種団体の構成員とします。

対象となる各種団体は、社会教育関係団体、経済団体、労働団体およびその他の団体です。不明な点はお問い合わせください。

開催日・会場

地区連合自治会単位および各種団体からの要請を受け、日程、会場を調整の上、随時開催します。

テーマ

懇談会の開催要請をした地区連合自治会および団体は、必ずテーマ（どんなことの意味交換がしたいのか）を設定します。

内容

設定されたテーマについての意見および情報交換の場であり、テーマに則さない陳情や要望については、その場では受け付けません。

申し込み

希望開催予定日（予備日も必ず設定）

の1カ月前までに、電話などで申し込みください。町長等の日程および会場等の調整をし、日時、会場を決定します。

申込先・詳細

役場総務課総務室広報広聴担当
☎ 25-2141 内線334
FAX 25-2488

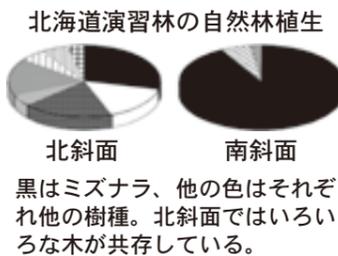
■Aメールはまちづくりの参考に
■まちづくり懇談会は直接対話の場

あなたの声をまちづくりに

自然探訪

第67回『北向きの部屋をお願いします』

（九州大学北海道演習林 菱拓雄）



なってしまう。こうした理由から、北海道演習林の古い天然林の南向きの斜面には乾燥などのストレスに強いミズナラばかりが目立ち、木の種類も少ないです。一方、北向き斜面にはオオバボダイジュ、アサダ、カツラ、アオダモに、沢に多いハルニレなども加わり、いろいろな木が生活しています。エゾイタヤやハリギリはどちら向き

の斜面でも構わないようです。カラマツは北斜面の方が大きく育っています。土の中の生き物の種類も北向き斜面の方が多いです。足寄の山では北向き物件のほうが人気ようです。

「南」向きの部屋を探しています。私たちは家を選ぶときに日当たりの良い南向きの部屋を好みます。北向きの部屋は日が当たらず、ジメジメしてカビが生えやすくて嫌われます。山でも南向き斜面は日が良く当たり、土壌が乾燥するのに対して、北向き斜面の土壌はジメジメしています。ところが多くの樹木にとって乾燥は大敵です。土壌が湿っていた方がカビやキノコがよく働き、養分がたくさん作られます。さらに、十勝の樹木は寒いときには休んでいますが、日当たりが良いとまだ寒い春先に枝や幹の水が凍ったり解けたりを繰り返してよく休めず、うまく成長できなく

詳細 九州大学北海道演習林

☎ 25-2608



足寄町の皆さんジャンボ（こんにち）は、4月上旬から大雨期に入り毎日雨が降っています。気温はさほど高くはありませんが湿度が多く虫（特に蚊）が多い季節になりました。さて、本号では自身の協力隊活動の様子をお伝えします。

自身はバガモヨ県庁地域開発課に勤務し、主に女性と子どもに関するプロジェクトに従事しています。特に、農村部女性グループの組織化・活動支援に力を入れており、その一環として今年の1月下旬に農村部に住む代表女性を対象にした手工芸セミナーを開催しました。今回の講習会はバガモヨ市内中心部からバスで20分程にあるジンガ郡が対象で、郡内にある7村それぞれから代表女性30人が集まりました。参加者は村の女性グループのリーダーなど、精力的に活動している人たちです。工芸品の材料は、村で手に入る素材・ミア（植物の葉）を乾燥したもので、

それらを染色し手で編んでいきます。慣れている人であれば数時間で作り上げることも可能なのですが初心者にはそうはいきません。参加者は講師に教わりながら試行錯誤し技術を学んでいました。

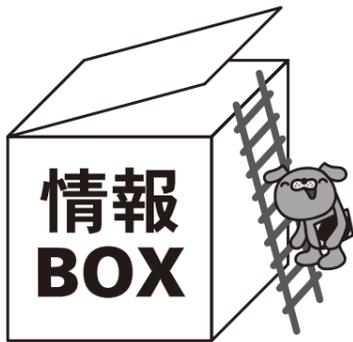
出来上がった「籠」は、バガモヨ市内の市場で1つ5千シル（約350円）で売られます。また、中央市場まで持っていくかざとも村内市場や近所の方々に売れるようです。籠1つの売上げは小額に思えますが、タンザニアの生活基準でいうと1週間の昼食代に当たるため、現在所得が無い女性達にとっては貴重な収入源となります。今回学んだ参加者は村へ帰り他の女性へ技術伝搬を行う予定で、今後はデザインや質の改良などを目的とした講習会を開催する予定です。



講習会で参加者たちと一緒に

それでは7月号でトウタオナナ（また会いましょう）。

村落開発普及員 市原真須美



お知らせ

6月1日—10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間

電波は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものです。不法無線局は重要無線通信やテレビ放送へ妨害を与えるなど、社会的な問題を発生させています。

このため総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用に関する周知・啓発活動を全国的に展開します。

ホームページアドレス

http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido

詳細 北海道総合通信局 ☎011-709-2311

ほくでんファミリーコンサート

ハンスイェルク・シェレンベルガー指揮、札幌交響楽団演奏によるコンサートを行います。ぜひご家族でご来場ください。

日時 6月4日(金) 午後6時30分開演

場所 総合体育館

曲目

シューマン/「マンフレッド」序曲 op.115、モーツァルト/オーボエ協奏曲ハ長調 K.314 ほか

入場料 無料

入場整理券配布場所

ほくでん足寄営業所、ほくでん帯広支店、役場総務課、教育委員会生涯学習担当、町商工会 ※一人2枚まで。無くなり次第終了します。

詳細 教育委員会生涯学習担当 ☎25-3188

善意のご寄付・ご寄贈ありがとうございます

町へ

・NPO法人障がい児・者地域サポートふれあい(坂口省吾理事長)から障がい児・者の在宅福祉推進のために 500万円

・森和治さん(南7条2丁目)から町にお世話になったお礼として 10万円

・軍恩連盟足寄支部(中鉢庄治支部長)から在宅福祉推進のために 35,000円

・清水輝大さん(東京都小平市)から在宅福祉推進のために 5,000円

新入学の小学1年生へ

・町交通安全協会(國見勲会長)から

色鉛筆、塗り絵

・町交通安全協会女性ドライバー支部(齋藤道代支部長)から 鉛筆

・町商工会女性部(久保真知子部長)から 交通安全足型キーホルダー

・足寄ロータリークラブ(遠藤総一会長)から 防犯ブザー

・足寄ライオンズクラブ(熊澤芳潔会長)から ランドセルカバー

・帯広建設業協会から 連絡用ファスナーファイル

・株みずほファイナンシャルグループほかから 交通安全啓発ワッペン

敬老感謝無料撮影

今年、喜寿(数え年77歳)を迎えられる方を対象に、無料で写真撮影を行い、カラーポートレート写真(キャビネ判1枚)をプレゼントします。

対象

昭和9年1月1日から同年12月31日生まれの方(証明できるものを持参願います)

実施期間 6月1日(火)ー7日(月)

撮影場所 川村写真館(南2条1丁目)

詳細 十勝写真館協会 ☎22-3092

銀河クリーンセンターの臨時休所について

6月5日(土)の午後零時から4時まで銀河クリーンセンターは計量器検査のため臨時休所しますので、ごみの受け入れはできません。

詳細 銀河クリーンセンター ☎29-6700

平成22年度調理師試験

試験日時 8月31日(火) 午後1時30分ー4時

試験地 帯広市(会場は受験票により通知)

願書受付期間 5月28日(金)まで

願書配布場所および提出先 帯広保健所および各支所

※受験資格や手数料など詳しくは問い合わせください。

詳細 帯広保健所 ☎0155-27-8638

町民センター図書室の臨時休館について

町民センター図書室の内装工事のため、次の期間は臨時休館します。休館中、一般図書の閲覧・貸し出しはできませんが、返却は受け付けます。なお子ども図書室については開館しています。

期間 5月24日(月)ー6月20日(日)

詳細 教育委員会生涯学習担当 ☎25-3188

自動車税の納期限は5月31日(月)です

自動車税は4月1日現在で自動車をお持ちの方(運輸支局に登録されている方)に納めていただく北海道の税金です。道が事業を行うための貴重な財源です。

今年の納期限は5月31日(月)です。納期内納税にご協力願います。

納税通知書は5月6日ごろに発送しています。納税通知書が届かない場合や納税についてのご相談がある方はご連絡ください。また使用しない自動車は運輸支局で抹消登録をするようお願いいたします。

詳細 十勝総合振興局地域政策部納税課 ☎0155-27-8533

町職員人事異動

(4月30日付退職者)

野村 良子

(国民健康保険病院看護師)

本別から

Rally Hokkaido

今年は、町道と林道が複合する延長10.78キロメートルのスペシャル・ステージを設定し、最大800人収容の観戦ステージを用意して皆さんをお待ちしています。ぜひ、間近で生の迫力を体感してください。

日時 5月23日(日) スタート午前8時55分、午後2時25分

場所 本別町美蘭別

入場料 大人 2,000円(前売券)

詳細 本別町役場企画振興課商工観光・元気まち担当

☎22-8121

陸別から

ラリー北海道

陸別町では5月22日にラリー北海道が開催されます。ぜひ会場へお越しください。

日時 5月22日(土) スタート午前9時20分、午後零時30分

場所 陸別サーキットスーパーSS林道(陸別町ウエンベツ)

入場料 大人 2,000円(前売券)

詳細 陸別町役場産業振興課内 ☎27-2141

銀河の森天文台からのお知らせ

銀河の森天文台はメンテナンスのため5月21日(金)まで休館します。

詳細 銀河の森天文台 ☎27-8100

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

沼田 花来^{かこちゃん}

(平成20年4月1日)

音楽が聞こえるとすぐに踊りだし、家族を笑顔にさせてくれる花来です。踊りがだんだんと激しくなって転ぶことも。けがだけはしないでね。

学・里花^{りか}ちゃんの子
(栄町1丁目)



畑 香帆美^{かほみちゃん}

(平成20年5月21日)

最近動物の鳴きまねをやって楽しませてくれます。言葉も少しずつ覚えるようになってきて、これからの成長が楽しみです。

健太郎・富美子^{とみこ}ちゃんの子
(北3条2丁目)

福原 琉心^{りゅうしんちゃん}

(平成20年5月18日)

「いないいないばあ」からパパが見るDVDまで音楽がかかると踊りだして私たちを笑わせてくれます。これからも優しく元気に育ってね。

信久・みか^{みか}ちゃんの子
(下愛冠4丁目)



ひとのうごき

4月末の住民基本台帳

人口	7,898人 (+37)
男	3,837人 (+22)
女	4,061人 (+15)
世帯	3,656世帯 (+35)

()内は前月比

今月の表紙

4月1日、足寄保育園どんぐりで行われた入園式でのスナップです。

編集後記

- ☆自転車通勤の季節になりました。自転車好きの私としてはうれしい限りです。
- ☆自転車は環境・健康に良いということでブームになっていますが、同時にマナーの悪さも問題になっています。警察庁によると、昨年起きた交通事故の中で自転車が当事者となったケースは全体の約2割を占めているとのこと。
- ☆自転車に乗るときはルールを守って安全に利用しましょう。

広報あしよろ5月号 No.685

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線334
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>